

平成28年度 第2回  
周南市大田原自然の家運営協議会  
会議録

日 時：平成29年2月9日（木）16時00分から  
会 場：周南市大田原自然の家

## 【会 議 次 第】

### ◎大田原自然の家視察

1 開会

2 周南市民憲章唱和

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 施設に関する質疑・意見交換

(2) 大田原自然の家の方向性等について

(3) その他

5 閉会

## 平成28年度 第2回周南市大田原自然の家運営協議会 会議録

日 時 平成28年2月9日(木) 18時00分 ～ 17時15分  
場 所 周南市大田原自然の家 囲炉裏の間  
出席委員 6名(足達 滋、飯田 唯志、河村 紀男、佐伯 町子、廣實 力、藤本 幸子)  
事務局職員 4名(生涯学習課:山本 英樹、貞光 一男、村林 康彦)  
(公益財団法人周南市ふるさと振興財団:松永 和則)  
傍聴人 なし

### 会 議 議 事 録

#### 1 開会

#### 2 周南市民憲章唱和

#### 3 会長あいさつ

#### 4 議事

事務局:ここからは、議事進行を足達会長にお願いしたいと思います。  
よろしくお願ひいたします。

##### (1) 施設に関する質疑・意見交換

会 長:それでは、さっそくですが、4の議事に入ります。本日の議題は、(1)施設に関する質疑・意見交換、(2)大田原自然の家の方向性等について、(3)その他、でございます。

それではさっそく、(1)の施設に関する質疑・意見交換に入りたいと思います。  
先ほどご案内いただき、実際にご覧いただきました大田原自然の家について、事務局から何か補足説明がございますか。あれば説明をお願いします。

事務局:まずはお手元の資料の『大田原自然の家 土砂災害特別警戒区域及び警戒区域』をご覧ください。

土砂災害特別警戒区域及び警戒区域を図で示させていただいております。

先ほどご覧いただきましたとおり、この宿泊棟のすぐ裏の後背地にシートをかけておりました部分等が土砂災害特別警戒区域になっています。

また、隣接する体育館や子どもが喜んでいただけるという釜風呂部分、草すべり場、それから一番上のログハウスである洗心閣とほうじろも土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンにかかっています。

その他の部分で、グラウンド周辺以外のほとんどの場所は、警戒区域というイエローゾーンとなっております。

要するに、この施設の建物の大部分が土砂災害区域に入っており、その中の一部分が特別警戒区域に入っているとと言えます。

また、過去に大雨による土砂崩れがあり、宿泊棟の背後地で平成17年に除去工事を行なっております。

平成21年には、施設にやってくる市道において土砂崩れが発生し、1年半くらいかけて補強工事を行なっています。

この大田原自然の家の概要といたしまして、以上のとおりでございます。

会長：ただ今、事務局から、土砂災害特別警戒区域、あるいは警戒区域についての説明がありました。

事務局の説明と先ほど施設をご覧になられてのご質問、ご意見、ご感想等がございましたら自由にご発言いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

委員：土砂災害警戒区域の件ですが、どういう調査で指定されたのか。自宅の上の方も警戒区域になっておりますが、本当に専門家が判断しているのだろうかという疑問に感じます。素人が外見で判断したのではないかと感じてなりません。

中須中学校の周りに防災無線の鉄塔を建てる（※参照）ということですが、その鉄塔の足元も土砂災害の警戒区域に入っているそうです。でも、そこは実際には土砂災害があるようなところではないと私は思っております。

どういう判断で土砂災害の判定をしているのでしょうか。

※鉄塔の設置場所は、現在あらためて検討中。

会長：警戒区域に指定されている判断基準は、というご質問をいただきました。事務局から説明があれば申し上げます。

事務局：ここに資料がないので、正確に回答できないので申し訳ありません。

まず、この指定は県が行っております。

指定については、今委員が言われたように、高さがどのくらいあって、勾配がどのくらいある、ということから一律指定しているという状況です。

実際、その土地がどのような土壌であるか、成分であるか等は考慮されていないだろうと私たちも思います。

ですから、極端な話、町なかでも土砂災害警戒区域にかかっているところもあります。その指定は専門家がやったのかという話になりますと、今資料がないのでお答えができません。

なお、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンと呼ばれる部分ですが、指定されたところに人が居住する建物を建てる場合は、土砂を防止するような擁壁等の防護壁を設置しないと、そこには建てられないということになっています。

イエローゾーンは建てることはできるのですが、基本的にはレッドゾーンに建物を建てるということは難しい状況です。

会 長：はい。というご説明ですがいかがでしょうか。  
専門家によるものかどうか、ちょっと分からないということですね。

事 務 局：基本的には専門家の監修の中で指定していると思いますが、実際に専門家が一  
つ一つ現地に来られて判断しているかというのは、私たちにも資料等がないので  
ご説明できません。

委 員：土砂災害というと、数年前に広島であったが、あそこは素人が見ても水の流れ  
もあって、危ないなと分かると思います。  
しかし、ここは水もないし、どうして指定されたのかが不思議でならない。  
この地域ができて300年くらいになりますが、地滑りというような災害は1回  
も起こっていませんし。

事 務 局：資料を持ってきておりませんので正確ではありませんが、土砂災害の被害を受  
けるおそれがある区域は、周南市だけでもかなり多く指定されているというのが  
事実です。  
ですから、委員が言われたように、過去に地滑りを起こしたところを重点的にか  
けているかということ、そうではなく、先ほどもご説明したとおり、高さと勾配とか、  
そうしたある程度のルールの中で指定されています。

会 長：今、そういう資料がございませんし、また資料をいただければと思います。

事 務 局：次回、その資料を準備してご説明したいと思います。

委 員：草すべり場のところは元々木がたくさん生えていて、その木を伐り出したので  
しょうが、木を伐り出した後は崩れやすいと聞きます。  
その後、崩れたりとかはなかったのですか。

事 務 局：草すべり場のところはなかったです。草すべり場は芝が生えているので良かっ  
たのかもしれない。

委 員：先ほど歩いてみて、ふれあい広場の横に水が湧いて出ている場所があったかと  
思いますが、そこから鉄砲水が出たり、あるいは水があふれたりということは過  
去にありましたか。

事 務 局：私の記憶ではないです。

会 長：草すべり場やふれあい広場で過去に災害があったかとお尋ねでございました。  
その他、ありませんか。

委 員：ここの建て替えというのは、老朽化が大きな理由だったかと思います。  
この宿泊棟はもうどのくらいの年数がたっているのでしょうか。

事 務 局：昭和 27 年築ですので、もう 64 年になります。

委 員：屋根は大丈夫ですか。屋根を直すとなるとやっぱり全部やることになるのでし  
ょう。建物自体がかなり補強されているけれども。いつ頃に宿泊棟の補強がされ  
たのですか。

事 務 局：何らかの形で補強はされているけれども、いつやったかというのは分かりな  
い  
です。

事 務 局：私がここに来たときには補強されていました。

事 務 局：先ほどもご説明させていただきましたように、老朽化の問題だけでなく、ここ  
はレッドゾーンにかかっておりますので、もしここで建て替えるという判断にな  
ると、土砂の防護壁を作らないと建てられないです。

そうすると、どのくらいの高さの防護壁が必要かという点は、私たちも専門家  
に聞かないと分かりません。しかしながら、相当な費用が必要なのではないかと  
思います。

委 員：大田原自然の家の前にある川の向こうはレッドゾーンやイエローゾーンにかか  
っているのですか。

事 務 局：そこはかかっていません。

委 員：では、川の向こうの田とかを買い取って、そこに宿泊棟や体育館を建てたらど  
うだろうか。土地はたくさんありますし、可能ではないですか。

委 員：そうですね。雨が降ったら川向うの施設で宿泊し、晴れたらこの宿泊棟を活用  
するのも面白いと思います。

そんなに悩まなくても、それで解決できるのではないのでしょうか。

何億もかける必要はないし、かからないのではないかと思います。ログハウスを  
建ててもいいでしょうし。

事務局：そのほかの理由としては市道の関係があります。

今皆さんが来られた狭い道には、途中でガードレールがなかったりしており、約3キロあります。そうした中で、平成21年に土砂崩れがあったように、安心・安全の観点から、施設と併せて総合的に考えていく必要があると私たちは思っております。

委員：ここへ来る道は3本あります。先ほどの話にあった市道3キロと、中須からの道、岩国市から来る道の3本です。岩国からの道は、美川のムーンバレーにつながっており道です。

どこも狭い道なので、確かに孤立しやすいかもしれませんが、緊急の場合はブルドーザーで土砂を取り除けば、2~3日で通れるようになるでしょう。孤立してもいいように食料を備蓄しておけばよいのではないのでしょうか。

会長：道路の問題もありますね。

まだ発言をいただいていない委員にも発言いただければ。

委員：建て替えというと大変です。この場所で建て替えとなると、道路自体も考えなければいけないわけです。

私は、中須中学校が今年で休校になるのももったいないと思っておりますので、あそこを利用してできることはないかなと思います。

ただ、中須中学校を活用した場合、ここでログハウスや他の設備を皆さんが協力して作られたのがもったいない気もいたしますので、何とも言えないです。

でも、使わなくなった施設の利用も少し考えてみてはどうかと思います。

委員：道路の話まで出ると、費用がかかることばかりです。

建物がレッドゾーンに入っている時点で、宿泊棟を解体しても、同じ場所に建てることはできないでしょう。

この宿泊棟を生かすとなると、レッドゾーンであるため、もし災害が起きたら宿泊する利用者をどう守っていくかと考えていくと、あっさりこの後ろのレッドゾーンの山を切り取ってしまう方が早いのではないのでしょうか。

切り取ったらレッドゾーンではなくなるわけでしょう。

そんなに高い山ではないので、誰か重機が使える人を連れて来て開墾してもらったらいいのではないのでしょうか。

レッドゾーンの指定をとりあえず外していく方法を考えてみてはどうでしょう。

この時、木も伐採するので木材もできますから、その木材で建物の補強をしていくということも考えられるのではないのでしょうか。

費用をかけずにやろうと思うと、そういう方法しかないかと思えます。ここにある資源を使ってやっていくとした場合。

会 長：ありがとうございました。  
その他何かございましたら、ご発言ください。

## (2) 大田原自然の家の方向性等について

会 長：いろいろなご意見やご質問が出ましたので、これを受けて続いて(2)の大田原自然の家の方向性等について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料の4ページに「大田原自然の家の方向性等について」として整理しております。この資料は、前回の運営協議会においてご説明している部分が多いので、ポイントだけ説明させていただきます。

まず大田原自然の家は、敷地面積は約 24,000 m<sup>2</sup>あり、東京ドームの約半分にあたります。

この施設の現状は、年間 10,000 人を超える皆さんが利用いただいている施設であり、施設を支えるボランティアとしては、県立大学や山口大学の学生や地域の皆さんを中心に、年間 1,000 人を超えるボランティアがプログラムや施設管理に協力いただいております。

この施設の課題としては、立地上の課題となるのですが、大きく分けて次の 3 点があります。

1 点目は施設の老朽化です。この宿泊棟は築 64 年、隣接する体育館は築 53 年経っており、今も随時補修をしながら活用している現状です。

2 点目に、土砂災害特別警戒区域の指定です。この宿泊棟と体育館等が指定を受けています。

そして 3 点目が、ここに至る市道です。道が狭く、ガードレールがない部分もあります。山と川に挟まれており、車の離合も大変です。

また、過去には土砂崩れが発生しており、市道の安全が課題となっています。

施設の利用者からもご意見をいただきたいと思い、昨年アンケート調査を実施しました。詳細は、別添の「利用者アンケート結果報告」をご覧ください。

利用者の皆さんには、最初に、立地上の課題 3 点をお示しした上で、この施設の維持も考えているが、他の方法も考えていくため幅広く意見を聞きたいということで調査をさせていただいております。

期間は約 1 ヶ月弱です。

まずは、青少年の野外教育施設の必要性について聞いてみました。

その結果、「必要」と回答される方がほとんどでした。

次に、設置場所で重要視することは何かを把握するため、3 つ選択方式で尋ねてみました。

最も多い意見は、「自然を生かした魅力的なプログラムが充実していること」、次に「利用する施設が、自然災害への心配があまりない場であること」、続いて「施設への交通の利便性がよく、安全であること」となっております。

上位 5 項目を見ると、1 番は来て楽しい、魅力的なプログラムという内容の話です。

2 つ目は、自然災害への安心・安全に関するもの、3 つ目が交通の利便性ということで、同じく安心・安全に関わるものです。4 つ目に、自然体験をしっかりとやっていた環境で、5 番目に現在地という回答でした。

また、自由記述の欄には一人一人からいろんなご意見をいただいておりますので、一部紹介させていただきます。

まず、No.3 ですが、「周南市から約 30 分程度で来られるので現在の施設の作り変え等の方向がいいのではないのでしょうか。寄付等を募れば、かなりの金額集まるのではないのでしょうか」ということで、30 分で来れるこの場所がいいというご意見でした。

次に No.27 ですが、「日常にない活動が多く、魅力的なので本日で 5 回目の参加です。常々近くになればもっと参加したいと思っていました。自然災害の可能性が低い場所へ移動してほしいです」と、安心・安全を求める意見でした。

その下の No.28 も同様に、プログラムをととても喜んでおられますが、安全な場所、自然の中に設置されることを切に願っているのご意見でした。

こうした安心・安全を求める意見もありますが、例えば No.35 や No.37 のように、「老朽化した部分を直してぜひ存続してほしい」というご意見や「自分たちが子どもの頃から色々な自然のことを知ることができた貴重で慣れ親しんだ場所のため、できるだけ残してもらいたい」というように、親の世代が思い出深い場所として残してほしいのご意見をいただいております。

No.58 では、「市の維持コストを少しでも軽減し、現状に手を加え維持するために、利用者の負担を重くする」というように、先ほどの募金や利用者負担を重くしてコストをかけないようにしたらどうかというご意見です。

No.59 でも、「3 世代でお世話になっており、思い出共有の場でもありなので、必要である」とのご意見もありました。

こうした現施設を応援する声もありますが、No.69 のように「今の太田原にとっても魅力を感じるので、ぜひこのままで、とは思いますが、土砂崩れに関してはこれから子どもが学校行事等で宿泊研修があった際には、とても心配になる気はします。道路の補強などがあればいい」というようなご意見もありました。

こうしたように自由記述を見ていくと、この施設への思い入れや愛着があるご意見と、子どもの安心・安全という視点から場所をもう少し考えてみてはどうかのご意見が散見されます。

続いて、ボランティアへの聞き取りも実施しておりますので、ご説明させていただきます。別添資料 2 のボランティアへの聞き取り内容をご覧ください。

行事のときに、ボランティアの方にお声掛けしていただきまして、9 名の方からお話をお伺いしました。

聞き取りの概要は資料に整理させていただきますので、後でご覧いただければと思います。

大雑把にまとめると、皆さん、この施設そのものを大事に思っていておられます。特に山口市からわざわざいらしていただいている大学生の皆さんは強い思いを持っておられます。

市道の3キロの狭い道も、子どもたちが日常から非日常へと心の準備をするために歩くということが大事だと考えておられて、今のこの施設が一番いいと強く思っていていただいている一方で、子どもの安心・安全という点を考えるとどうしたらよいかと判断に迷うということが大体の話でございました。

資料の最終ページには、自分の思いを書きいただきましたのでその内容を掲載しております。

大学生の皆さんは、どの選択肢も選べないという状態です。安心・安全という点を考えると移転も考えられるけれども、でもこの施設が大事で好きだからなかなか選べない。しかし、移転をするという話になるのであれば、ここと同じことができる場所をお願いします、との要望がございました。

また、どろんこ村ボランティアの皆さんについては、子どもの命を預かると考えると、やはり安心・安全な場所で、自然に囲まれていろんな体験活動ができるような新しい形を考えてもよいのではないかと、とのご意見もいただいております。

全体的にみると、ボランティアの皆さんも利用者の皆さんも判断が難しいというところがございます。

安心・安全をとるのか、それともこの施設への愛着をとるのかという点で揺れ動いて結論が出ない状態です。

事務局においても、同じ状態であり、まだ結論が出ていない状態です。

様々な視点から検討は重ねておりますが、最終的な結論はまだ出ないため、今回皆さんにご報告できない状態です。以上でございます。

会 長：はい、ありがとうございました。

ただいまの説明の中で、ご質問やご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。

事 務 局：少し補足させていただきます。ただいま担当から報告させてもらったように、私どもも迷っております。今後、市議会の方にも同様の説明をさせてもらって、市議会からもご意見をいただくことになろうかと思っております。

ただし、私どもといたしましては、青少年の健全育成を推進する立場としましては、まず安心・安全という点は1番に考えないといけないということが私たちの根底の中にあります。そうした中で、この施設をどうしていくかという点が、今後の課題になってくると思っております。

ですから、先ほどご説明させていただいたように、土砂災害の警戒区域や市道の問題もあります。こうしたことを踏まえて、次回3月に再度運営協議会を開催させていただきまして、その際に私たちの方向性をお示ししたいと考えております。そうしたことで、もう少しお時間いただければと思っております。

会 長：はい、今の補足の説明も踏まえまして、何かございませんでしょうか。

委 員：教育委員会としては、利用者アンケートやボランティアへの聞き取りを通してどのように考えていますか。

事 務 局：今ご説明しましたとおり、皆様のご意見は両極端に分かれています。ここが一番いいという意見と、いやいや安心・安全のために違う場所にしてほしい、との意見もあります。

そうした中で、私たちは一方だけを重要視するのではなく、それぞれのご意見がある中で、また今回の協議会の皆様のご意見を踏まえ、加えて市議会のご意見を踏まえ、最終的に判断していきたいと思っております。

今、私たちの思いは、まだお話しできる段階にないかと思っております。先ほども申し上げたとおり、これから市議会にお話をさせていただき、多くの意見をいただこうと思っております。以上でございます。

委 員：要するに、費用の問題だと思う。

安くできるのであれば山を削って、危険個所をなくせばいいだろうが、費用がかかるだろう。削った泥をどこに持って行くかもあるだろうし、結構費用がかかるだろうとさっきから思っている。

それよりは、川向うの田んぼに建てたらあまり費用がかからないのではないかと思う。

あそこの田んぼを分けてもらって、平屋建てで、コンクリートではなく木造の建物を作ってみてもいいのではないか。

委 員：たぶんそれも費用がかかります。田んぼだったら、基礎工事からやらないといけないだろうし、公共施設だとなおさらそうだと思います。

どっちにしても建てるとなると費用がかかる話だと思います。

委 員：この辺なら、それほど基礎がいらないと思います。ただ、整地したりとかするので結構費用がかかるかもしれません。

委 員：後ろを削った泥を持って行ってはどうですか。埋め立てに田んぼに持って行ったら。木も建築に持って行けばいいかと思います。

委 員：でも、山を削ると相当泥がでるのではないですか。

山を削ったらレッドゾーンでなくなる可能性もありますが、どこまで削るのかもあるでしょう。確かに、田んぼの埋め立てにあれば費用もあまりかからないと思います。

安心・安全も確保できるでしょう。道路の問題は別の話だと思います。現実と

しては難しいかもしれませんが、場合によっては道路については孤立してもいいと思っている。逆に言えば、山小屋に泊まっていると思えば歩いて市道を下っていけばいいのではないのでしょうか。

事務局：なかなかそれは難しいかと思えます。

委員：道路の問題はそういうわけにはいかないとしても、施設の安心・安全は確保できているわけだからいいのではないかと思えます。ヘリコプターで来てもらってもいいわけですし。

まずは、施設の安心・安全が第一で、道路の話は次の話だと思えます。

さっきのアンケートでも寄付を募ったらという意見もありましたが、寄付で 5 千万くらい集めて、市が 1 億くらいの 1 億 5 千万あればできないでしょうか。

とにかく、今の宿泊棟を建て替えるのは費用がかかるから、川向うの田んぼに移転するという、移転ではないですね、増築するというところでどうでしょうか。あそこでできればいいなと私は思います。

委員：川向こうの田んぼを使って建築とか、あるいは建て替えをする際には、木材は伐ってやるから言ってくれと地域の人も言っています。

事務局：費用の問題という意見が出ておりますが、確かに費用の問題ではないと言えば嘘になります。ただし、私たちは青少年の健全育成のために運営している施設でありますので、安心・安全という点を担保したいという点が第 1 点です。

例えば、こちらで建て替えるにしる、違うところに移転するにしる、先ほどご意見がありましたように休校等の施設を活用するにしる、どれを選んでも費用はかかります。当然そのまま使えるわけではありません。宿泊施設も必要ですし、入浴施設も必要です。学校だとなかなかない設備ですから、当然そういうことは考えていくことになります。

ですから、やはり私たちが共通している考えは、利用者の安心・安全を担保したいということです。もう 1 点。これだけは教育長、当然市長もそうですが、この事業は継続していきたいと考えております。青少年の野外活動や自然体験活動を行っていく事業は継続したい。これは今はっきりと申し上げることができるかと思えます。

ただし、今の安心・安全のことを考える中で、今後どうしていくかということはまだ悩むところがありますので、再度皆さんからご意見を聞いて、市議会からもご意見をお伺いしながら、最終的な判断をしていきたいと思っております。

委員：ここが一番いいと思っています。これだけ自然と触れ合えて、いろんな施設が揃っているところはないと思います。全てにおいて、この施設が整っています。

委員：山はどこに行ってもあるけれども、川もあるところはないのではないのでしょうか。

委員：川も幅を広げて改修したら、いい水路ができるでしょう。

委員：山も川もあって、それらを有効に活用できる貴重な地域だと思います。

事務局：ありがとうございます。本当に強いお気持ちもよく分かりますので、そうしたことも踏まえて、方向性を判断したいと思います。

委員：この地域全部を使って考えていけばいいのではないのでしょうか。そのぐらいのスケールでもいいのではないかと思います。

事務局：ディズニーランドみたいになりますね。

委員：土地を高く売る人なんていないと思います。

会長：とても壮大な話になっておりますが、実現できるのでしょうか。

委員：30年かけてここまでにした歴史を思うと、できないことはないかと思います。30年前は本当に何もなかったわけです。グラウンドと体育館と宿泊棟しかなくて、ここに泊まると寒くて寝られなかったところです。火を焚いても温かにならないし。そこから出発して、ここまでにしたわけですし、それを思うとできないことはないと思います。

周辺の山や田んぼを買い取って、草すべり場も広くしようと思ったらできるでしょうし、山を削ってもいいわけでしょうし。

事務局：私たちはそんなことは考えもしませんでした。そういう考えもあるかもしれません。

委員：山を削って田んぼを埋めたりすると安全になるかもしれないですね。

委員：開所するとき、小川市長の祝辞を覚えているのだけれど、この大自然の中の施設を日本一の施設にしたいから、そのためには市はしっかりと協力するからと言われました。それから何年か経ち、市長に子どもたちが自分で木を伐ったり歩いたりするために、裏山を買い取ったらどうかと市に言うと、市長はすぐに1,000万円の予算をとってくれて、結果870万円くらいで裏山を買ってわけです。

それが今になって、日本一ではなく、市の重荷になっているようで私は残念に思っています。

河村市長のときに、子どもたちが便所を怖がることを言うと、すぐに水洗にしてくれた。

次の島津市長のときに、交通の便が悪いということで、ワゴンも古かったので新しく買ってもらった。

木村市長になって、前に進まなくなってしまうと、非常に残念に思う。

事務局：先ほども申しましたが、そういうご意見をしっかり踏まえて方向性を出したいと思います。

委員：この施設の歴史も踏まえて考えてもらわないといけません。昔は手におえないような子どもたちの宿泊体験等もあって、夜に脱走した事件もありました。

地域みんなで夜に捜し歩いたけれども、どこにも逃げるところがなく、結局は施設に戻ってきたということもありました。

今はそういうことはないと思いますが、いい時ばかりではなかったのです。多くの方がボランティアとして苦勞してこの施設を支えてきており、その苦勞を考えたらこの施設をなくすことはないと思います。

会長：ありがとうございます。いろんな思いとか歴史とかをお聞かせいただきました。

それからいろんなご意見をいただきましたので、持ち帰って検討いただいて、次回にということでもよろしいでしょうか。

### (3)その他

会長：では、その他に入りたいと思いますが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：本日いただいたご意見を踏まえ、事務局や教育委員会、市でも検討し、これから始まる議会の中で議員のご意見を伺いながら、最終的な方向性を決めていきたいと思っております。

次回の協議会につきましては、3月の終わりくらいになるかと思いますが、またそのときにご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

会長：ということでございますが、よろしいでしょうか。

では、以上、議事につきましては審議が終わりました。

ここから司会進行の方を事務局に交代したいと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局：足達会長、本当にどうもありがとうございました。足達会長をはじめ委員の皆様、本当にお忙しい中、また天気の悪い中にご出席いただきましてありがとうございました。

今回は、3月に運営協議会を予定しております。たぶん3月20日以降になるのではないかと、思っております。

また皆さんにご相談して日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもって平成28年度第2回周南市大田原自然の家運営協議会を終了させていただきたいと思っております。

本当に皆さまありがとうございました。お気をつけてお帰りいただきますようよろしく願いいたします。本当にどうもありがとうございました。